

千曲市事後審査型一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、千曲市が行う建設工事及び建設工事に係る測量・調査・設計コンサルタント業務（以下「建設工事等」という。）の事後審査型一般競争入札の実施に関し、千曲市財務規則（平成15年千曲市規則第31号。以下「規則」という。）及び入札心得に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において事後審査型一般競争入札とは、一般競争入札において、開札後に入札参加資格の確認を行い、落札を決定する方式の入札をいう。

(対象)

第3条 事後審査型一般競争入札の対象となる建設工事等は、千曲市建設工事請負人選定委員会規程（平成15年千曲市訓令第28号）に規定する千曲市建設工事請負人選定委員会（以下「選定委員会」という。）が指定する。この場合において、建設工事にあつては設計金額が1,000万円以上1億5千万円未満のもの（選定委員会において事後審査型一般競争入札によることが適当であるとしたものについては、この限りでない。）とし、測量・調査・設計コンサルタント業務にあつては選定委員会において事後審査型一般競争入札によることが適当であるとしたものとする。

(入札参加資格)

第4条 事後審査型一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、入札公告日から落札決定日までの間、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 対象となる案件に共通する入札参加資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 千曲市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条による営業停止の処分を受けていない者であること（建設工事に限る。）。

エ 入札日現在において、対象業種の有効な経営事項審査を有していること（建設工事に限る。）。

オ 千曲市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱（平成15年千曲市告示第7号）に基づく入札参加停止の措置を受けている者（同要綱別表に規定する措置基準に該当することとなった者を含む。）でないこと。

カ 千曲市内に主たる営業所（本社・本店）を有すること。

(2) 対象となる案件ごとに定める入札参加資格要件

ア 業種ごとの許可区分

イ 資格者名簿に登録されている建設工事種類ごとの等級格付けが、選定委員会が対

象建設工事ごとに定める要件を満たす者であること。

ウ 施工実績又は業務委託実績

エ 前号カに掲げる以外の地域要件

オ 配置技術者に関すること。

カ 共同企業体方式で入札に参加する場合は、千曲市建設工事共同企業体運用基準に基づく特定建設工事及び設計共同企業体であること。

キ アからカまでに掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(3) 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ選定委員会が対象となる案件ごとに定める要件を満たしている者であること。

(入札の公告)

第5条 事後審査型一般競争入札を実施する場合の入札公告は、千曲市ホームページへ掲載するとする。この場合において、必要に応じ公告後入札参加希望届け（様式第1号）により、入札前に入札参加意思の確認を行うことができるものとする。

2 前項の公告には、次の事項を明示するものとする。

(1) 入札に付する建設工事等の名称及び概要に関する事項

(2) 入札の日時・場所に関する事項

(3) 入札の参加資格要件等に関する事項

(4) 落札者の決定方法

(5) 前各号に掲げるもののほか、対象案件ごとに必要と認める事項

3 公告の期間は、原則として10日（千曲市の休日を定める条例（平成15年千曲市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含む。）以上とする。

(設計図書等)

第6条 設計図書等は、原則として千曲市ホームページへ掲載することとする。ただし、必要に応じて、管財契約課窓口での閲覧その他の方法を公告する場合がある。

2 設計図書に関する質問は、管財契約課を窓口とし、別に定める様式によりメール及びファクシミリを用いて行うこととし、当該質問及び回答内容は、千曲市ホームページに掲載するものとする。

(最低制限価格の設定)

第7条 この入札では、必要に応じ、財務規則第108条に規定する最低制限価格を設ける。

(積算内訳書の提出)

第8条 入札の執行に当たり、入札者全員から積算内訳書の提出を求めるものとする。ただし、建設工事に係る測量・調査・設計コンサルタント業務については、入札公告等に定めようとして積算内訳書の提出を求めないことができるものとする。

(入札の無効)

第9条 次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 第4条に規定する公告に示した入札参加資格のない者のした入札

- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 前2号に掲げるもののほか、入札の時点において入札に参加する資格のない者のした入札
(落札候補者の決定)

第10条 予定価格以下で最低の価格を提示した者(最低制限価格未満での入札者を除く。)を、落札候補者とする。

- 2 同じ価格で入札した者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者の順位を決定することとする。

(入札参加資格確認書の提出)

第11条 落札候補者に対しては、次条第1項に規定する落札候補者の入札参加資格を確認するため、速やかに、次に掲げる確認書類(公告に示したものに限り。以下この条において同じ。)の提出を求めるものとする。

- (1) 事後審査型一般競争入札参加資格確認書申請書(様式第2号)
- (2) 施工実績調書又は業務委託実績調書(様式第3号)
- (3) 配置技術者調書(様式第4号)
- (4) 工事費内訳書又は業務委託費内訳書(公示に示した金抜設計書の全ページに対応するもの)
- (5) 入札参加資格登録通知の写し
- (6) 建設業許可の写し又は登録証明書等の写し
- (7) 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(建設工事に限る。)
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

- 2 確認書類は、落札候補者を決定した日の翌日(その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)までに提出しなければならない。

- 3 前項に規定する提出期限内に確認書類の提出がないときは、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

(入札参加資格の審査及び落札者の決定)

第12条 市長は、落札候補者から提出があった確認書類を審査し、第4条に規定する入札参加資格を満たしているときは、当該落札候補者を落札者とする。落札候補者が入札参加資格を満たしていないときは、予定価格以下で応札した次の順位者(最低制限価格未満での入札者を除く。)に確認書類の提出を求め、審査を行い、入札参加資格を満たしている者1者が確認できるまで順次行う。

- 2 落札者の決定は、確認書類の提出があった日から起算して2日(休日を除く。)以内に行うものとする。

- 3 市長は、落札決定をしたときは、直ちに落札者に対し、契約締結に必要な指示を行うものとする。

- 4 市長は、第1項の審査において、入札参加資格がないと認められた者には、入札参加

資格確認結果通知書（様式第5号）により通知するものとする。

（入札参加資格がないと認められた者への説明）

第13条 入札参加資格がないと認められた者は、前条第4項の通知をした翌日から起算して3日以内に、市長に対し書面（様式第6号）により、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

2 市長は、前項の規定により届出書等が提出された場合、非落札理由を説明するものとする。

3 前2項に係る書類は、事後に公表することがある。

（入札の中止）

第14条 入札参加者が2者に満たないときは、当該入札を中止することがある。

（その他）

第15条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行し、同日以後に開催する選定委員会に付される案件から適用する。

附 則

この要領は、平成20年12月1日から施行し、同日以後に開催する選定委員会に付される案件から適用する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

入札参加希望届

年 月 日

千曲市役所 管財契約課 宛

（FAX番号 026-273-8787）

住 所

商号又
は名称

代表者名

下記事業の競争入札に参加したいので届出します。

事業名

- ・入札参加希望者はFAXにて届け出てください
- ・FAXを送信した後、千曲市管財契約課へ電話で受信の確認をしてください
（管財契約課 電話 026-273-1111 内線5351）

連 絡 先

電 話
ファックス
担 当 者 名

事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

（あて先）千曲市長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記建設工事等の事後審査型一般競争入札に関して、確認書類を添えて確認の申請をします。

なお、本申請書及び添付書類のすべて記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工 事 名

2. 添付書類（提出書類に☑をしてください。）

- 施工実績調書又は業務委託実績調書
- 配置技術者調書
- 技術者の雇用関係確認書類（健康保険被保険者証の写し等）と資格を証する書類
- 工事費内訳書又は業務委託内訳書
- 建設工事等入札参加資格登録通知の写し
- 建設業許可の写し又は登録証明書等の写し
- 平成 〃 年度入札参加資格申請時の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（経審の有効期限が切れている場合は更新後のもの、工事のみ）

連絡先

電話番号

ファックス番号

担当者名

配置技術者調書（工事）

（事後審査型）

フリガナ 技術者氏名		
生年月日		年 月 日
経験年数		実務経験 年
法令による資格・免許		: 第 号
監理技術者資格者証番号		第 号
その他本工事指定による資格・免許		: 第 号
工事 経 験	工事名	
	工事場所	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	契約金額	円
	発注者	
	工事種別	
	工事内容	
	元請・下請の別	
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者・工事主任等

上記技術者は、当該工事に配置できること及び当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることに相違ありません。

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊞

注1：「工事経験」の欄には、入札日以前における同種工事の従事状況等を記入すること。

注2：資格、免許又は監理技術者資格者証等の写しを添付すること。

注3：直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類（健康保険被保険者証、健康保険被保険者標準報酬決定通知、住民税特別徴収税額通知書の写し等）を2件以上添付すること。

注4：用紙寸法はA4縦とする。

配置技術者調書（業務委託）

（事後審査型）

フリガナ 管理技術者氏名		
生年月日	年 月 日	
経 験 年 数	実務経験 年	
法令による資格・免許	資格、取得年、登録番号等	
業務委託経験	業務委託名	
	業務委託内容	
	業務委託期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	契 約 金 額	円
	発 注 者	

フリガナ 照査技術者氏名		
生 年 月 日	年 月 日	
経 験 年 数	実務経験 年	
法令による資格・免許	資格、取得年、登録番号等	
業務委託経験	業務委託名	
	業務委託内容	
	業務委託期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	契 約 金 額	円
	発 注 者	

上記技術者は、当該工事に配置できること及び当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることに相違ありません。

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

注1：「業務委託経験」の欄には、入札日以前における同種業務委託の従事状況等を記入すること。

注2：資格、免許の写しを添付すること。

注3：直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類（健康保険被保険者証、健康保険被保険者標準報酬決定通知、住民税特別徴収税額通知書の写し等）を2件以上添付すること。

注4：用紙寸法はA4縦とする。

施 工 実 績 調 書

(事後審査型)

工 事 名	
工事場所	
工事種別	
工事内容	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
契約金額	円
発 注 者	
受注形態	

住 所

商号又は名称

代表者指名

印

注1：工事内容は、入札参加条件としての施工実績を確認できるよう具体的に記入すること。

注2：受注形態は、単体又はJVの別を記入すること。なお、JVの場合は、共同企業体名及び出資比率を記入すること。

注3：記入した工事の、「竣工時工事カルテ受領書」の写しを添付すること。

注4：用紙寸法はA4縦とし、注意書きは不要。

管契第 号
年 月 日

様

千曲市長

入札参加資格確認結果通知書

先に提出されました下記事業の入札参加資格確認申請書及びその添付書類を確認の結果、入札参加資格がないものとし非落札としましたので通知します。

記

1. 事業名
2. 非落札理由

非落札の理由について説明を求める場合は、
年 月 日までに非落札理由説明申請書（様式第5号）を管財契約課に提出して下さい。

千曲市総務部管財契約課契約係 住所：〒387-8511 千曲市杭瀬下87 電話：026-273-1111 (内線5351、5352) FAX：026-273-8787
--

様式第6号（第12条関係）

非落札理由説明申請書

年 月 日

（あて先）千曲市長

申請者 住 所
商号又は名称
代表者指名

㊞

年 月 日付け管契第 号で通知のあった下記の事業の非落札の理由説明を求め
ます。

記

事業名